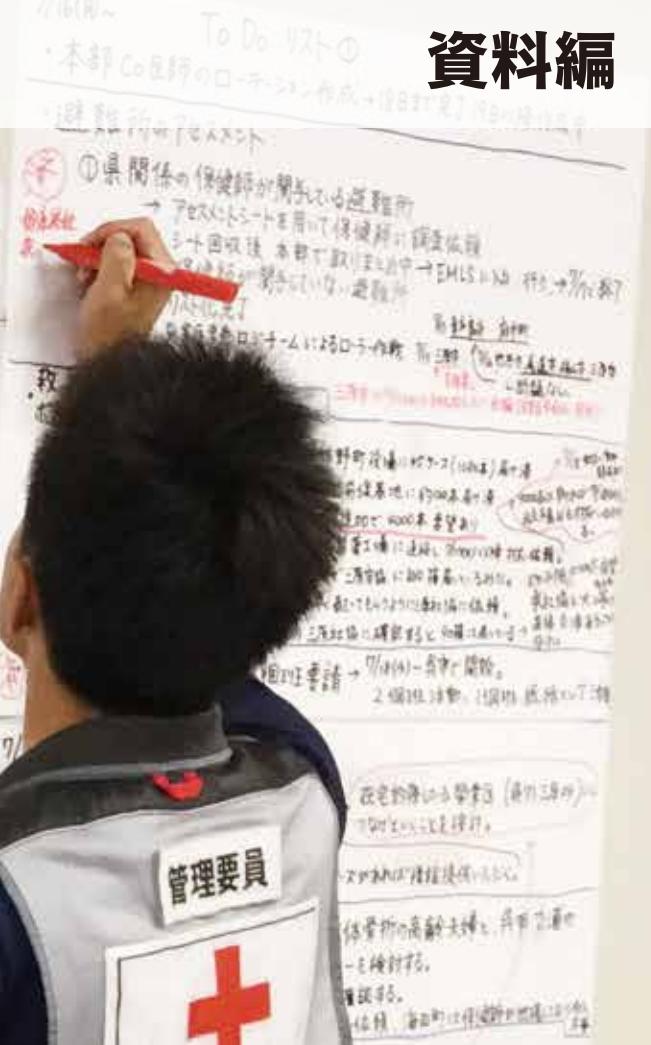


第12章

資料編

日付	発 令	受 理	件名
35	認可検査 技術会	広島市消防 本部	7/18(水)② 活動中の撮影は可能かどうか(向山セミ) →被災者の許可せあれば可と回答 心のアドバスト報告(便り) 支援者支援ハニーズ高!!
35	心のア ドバスト	・	DPAT 心のアドバスト報告(便り) 支援者支援ハニーズ高!!
45	広島市消防 本部	DPAT	DPATの支援対象ハニーズは高くな 上記 心のアドバストの報告を伝えた
0:19	県本部	広島市消防 本部	① 7/18(水)回答あり 地元バス会社の担当者スマートな方の COの提案と医療機器運送を担当 もうひとと調整してるのは中町村である 詳細は下記担当者へ (益城町 当時の担当者 男女共同参画係 田中久也 096-286-6665)
30	JADM 本 部	広島市消防 本部	広島市消防本部 OS-1 4000本依頼の件 初回請求の報告
40	JADM	・	AED受取書 所在不明あり(下記付)
40	JADM	・	吳市に貸出中のAED5台うち 2台の受領書が不明 6/28(28日中)
40	JADM	・	三原地区 DHEAT(市)から保健医療調整会議へ立て付け人 本日 第1回目の会議を実施予定 (X2)
30	広島市 本部	・	医療ニーズの高い町サンスターホールにて? 放射線場と相談 7/9から 医療放送活動の終了時間は 19:00 → 18:00 に変更する JSPEEDレポートから: 市政放送局の度からうそだよ? 違う? どう? どう? ある? ある? に確認する (石田さん)
10	JADM	広島市 本部	(年齢区分) JSPEEDレポートから: 市政放送局の度からうそだよ? 違う? どう? どう? ある? ある? に確認する (石田さん)
15	NHK本 部	県本部	長期の避難生活でストレスのケアが必要な避難者方 そのような方に対するどのようなケアを(2019年7月後)課題について



救護班派遣一覧

班名(施設名)	期 間	派 遣 先	医 師	看 護 師 長	看 護 師	薬 剤 師	主 事	合 計	延 派 遣 者 数
広島(広島)	7月8日～9日	安芸郡坂町	1名	1名	2名	1名	3名	8名	16名
山口(山口)	7月9日～11日	安芸郡坂町	1名	1名	2名		4名	8名	24名
福岡(福岡)	7月10日～13日	三原市本郷・坂町	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
島根(益田)	7月11日～14日	安芸郡坂町	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
福岡(福岡)	7月13日～16日	安芸郡坂町	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
愛知(名一)	7月13日～16日	吳市天応	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
愛知(名二)	7月13日～16日	吳市安浦	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
広島(広島)	7月14日～17日	安芸郡坂町	2名	1名	2名	1名	2名	8名	32名
長崎(長崎)	7月16日～19日	安芸郡坂町	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
三重(伊勢)	7月16日～19日	吳市天応	1名	1名	2名		3名	7名	28名
静岡(静岡)	7月16日～19日	吳市安浦	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
広島(庄原)	7月17日～20日	安芸郡坂町	2名	1名	2名	1名	2名	8名	32名
佐賀(唐津)	7月19日～22日	安芸郡坂町	2名	1名	2名		3名	8名	32名
長野(諏訪)	7月19日～22日	吳市天応	2名	1名	2名	1名	2名	8名	32名
富山(富山)	7月19日～22日	吳市安浦	1名	1名	2名		2名	6名	24名
広島(三原)	7月19日	三原市木原	1名	1名	1名		1名	4名	4名
島根(松江)	7月20日～23日	安芸郡坂町	1名	1名	2名	1名	3名	8名	32名
大分(大分)	7月22日～25日	安芸郡坂町	2名	1名	2名	1名	2名	8名	32名
石川(金沢)	7月22日～25日	吳市天応	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
岐阜(岐阜)	7月22日～25日	吳市安浦	1名	1名	2名	1名	4名	9名	36名
鳥取(鳥取)	7月23日～26日	安芸郡坂町	2名	1名	2名	1名	3名	9名	36名
長野(長野)	7月25日～28日	吳市天応	2名	1名	2名	1名	2名	8名	32名
静岡(浜松)	7月25日～28日	吳市安浦	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
山口(小野田)	7月26日～29日	安芸郡坂町	1名	1名	2名		2名	6名	24名
広島(三原)	7月27日	三原市木原	1名	1名	1名		1名	4名	4名
愛知(名一)	7月28日～31日	吳市天応	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
福井(福井)	7月28日～31日	吳市安浦	1名	1名	2名	1名	3名	8名	32名
広島(三原)	7月29日～8月1日	安芸郡坂町	1名	1名	2名	1名	2名	7名	28名
広島(広島)	7月31日～8月3日	吳市天応・安浦	2名	1名	2名	1名	2名	8名	32名
広島(庄原)	8月1日～3日	安芸郡坂町	4名	1名	2名	1名	2名	10名	30名
合 計			41名	30名	58名	23名	66名	220名	822名

救護活動地域別・日別対応患者数(救護班)

日 付	救 護 活 動 地 域						計 (人)	
	三 原 市		安芸郡坂町		呉 市			
	男(人)	女(人)	男(人)	女(人)	男(人)	女(人)		
7月8日(日)			16	18			34	
7月9日(月)			33	32			65	
7月10日(火)	7	17	32	30			86	
7月11日(水)	5	8	34	37			84	
7月12日(木)			67	53			120	
7月13日(金)			72	60	17	21	170	
7月14日(土)			73	46	37	37	193	
7月15日(日)			64	59	40	41	204	
7月16日(月)			52	40	25	27	144	
7月17日(火)			49	38	19	13	119	
7月18日(水)			33	38	14	22	107	
7月19日(木)			34	29	6	19	88	
7月20日(金)	11	9	24	33	9	17	103	
7月21日(土)			26	24	11	8	69	
7月22日(日)			18	24	24	16	82	
7月23日(月)			17	31	5	10	63	
7月24日(火)			14	11	11	6	42	
7月25日(水)			12	8	5	13	38	
7月26日(木)			19	11	5	14	49	
7月27日(金)	2	2	5	11	10	11	41	
7月28日(土)			6	2	7	7	22	
7月29日(日)	台風第12号の接近により活動中止							
7月30日(月)			5	9	6	14	34	
7月31日(火)			8	8	4	4	24	
8月1日(水)			3	6	4	4	17	
8月2日(木)			4	5	8	4	21	
8月3日(金)			3	9	4	1	17	
小 計	25	36	723	672	271	309	2,036	
救護活動地域別計	61		1,395		580		2,036	

救護活動地域詳細:三原市:本郷生涯学習センター、福地公民館

安芸郡坂町:小屋浦小学校(安芸郡坂町小屋浦地区)、サンスターホール(安芸郡坂町坂地区)

呉市:天応まちづくりセンター(呉市天応宮町)、安浦まちづくりセンター(呉市安浦町)

各救護活動地域における巡回診療での患者数を含む。

「こころのケア」班派遣一覧

【調整班】

班 名(施設名)	期 間	班長	要員	主事	合計	延派遣者数
本社・医療C	7月18日～24日	2名	1名	1名	4名	28名
茨城(水戸)	7月21日～26日	1名	1名	1名	3名	18名
群馬(前橋)	7月25日～30日	1名	1名	1名	3名	18名
神奈川(相模原)	7月29日～8月3日	1名	1名	2名	4名	24名
千葉(成田)・兵庫(神戸)・山梨(支部)	8月2日～7日	1名	1名	2名	4名	24名
新潟(長岡)	8月6日～11日	1名	1名	2名	4名	24名
栃木(芳賀・那須)	8月10日～15日	1名	1名	1名	3名	18名
東京(葛飾)	8月15日～20日	1名	1名	1名	3名	18名
群馬(原町)	8月20日～25日	1名	1名	1名	3名	18名
埼玉(深谷)	8月25日～31日	1名	1名	1名	3名	21名

【実働班(呉市東保健センター管内)】

班 名(施設名)	期 間	班長	要員	主事	合計	延派遣者数
広島(三原)	7月18日～22日	1名	1名	1名	3名	15名
広島(庄原)	7月22日～26日	1名	1名	1名	3名	15名
秋田(秋田)	7月26日～31日	1名	2名	1名	4名	24名
宮城(仙台)	7月31日～8月5日	1名	1名	2名	4名	24名
福島(福島)	8月5日～10日	1名	2名	1名	4名	24名
岩手(盛岡)	8月10日～15日	1名	2名	1名	4名	24名

【実働班(呉市西保健センター管内)】

班 名(施設名)	期 間	班長	要員	主事	合計	延派遣者数
広島(広島)	7月18日～22日	1名	1名	2名	4名	20名
三重(伊勢)	7月22日～27日	1名	2名	1名	4名	24名
愛知(名二)	7月27日～8月1日	1名	1名	2名	4名	24名
静岡(伊豆・裾野・引佐)	8月1日～6日	1名	2名	1名	4名	24名
岐阜(高山)	8月6日～11日	1名	1名	2名	4名	24名
長野(安曇野)	8月11日～16日	1名	2名	1名	4名	24名

【呉市東・西保健センター管内】

班 名(施設名)	期 間	班長	要員	主事	合計	延派遣者数
鳥取(鳥取)	8月6日～21日	1名	1名	1名	3名	18名
島根(松江・益田)	8月21日～26日	1名	1名	2名	4名	24名
山口(山口)	8月26日～31日	1名	1名	2名	4名	24名

【実働班(三原市)】

班 名(施設名)	期 間	班長	要員	主事	合計	延派遣者数
広島(三原)	8月3日	1名	1名	1名	3名	3名
広島(三原)	8月7日	1名	1名	1名	3名	3名

派遣者数計:97名、延派遣者数:549名

「こころのケア」活動地域別・対応患者数 (精神保健医療版J-SPEED日報に基づく)

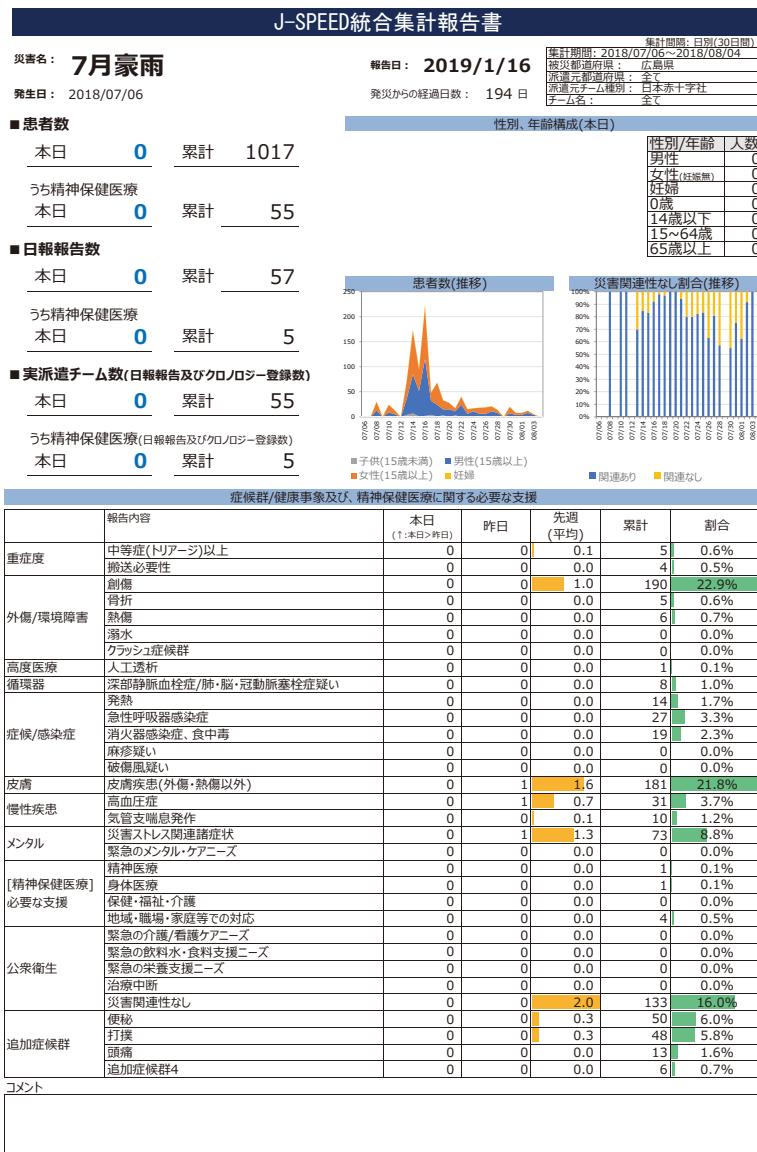
		活動場所				合計
		東保健セ	西保健セ	東・西セ	三原市	
活動期間対応者数計		181人	352人	89人	24人	646人
年齢	0歳					
	1～14歳	2人	15人	1人		18人
	15～64歳	87人	115人	24人	4人	230人
	65歳～	89人	220人	64人	20人	393人
性別	男	59人	138人	27人	11人	235人
	女	119人	212人	62人	13人	406人
属性	支援者	64人	97人	16人		177人
対応場所	避難所	86人	245人	80人	2人	413人
	病院・救護所					
	自宅		7人		21人	28人
	その他	50人	45人		1人	96人
精神健康状態	本人の訴え	眠れない	31人	26人	6人	85人
		不安だ	16人	18人	2人	50人
		災害場面が目に浮かぶ	4人	13人	3人	20人
		ゆううつだ	2人	8人	1人	13人
		体の調子が悪い	26人	30人	2人	66人
		死にたくなる	1人	2人		3人
		周りから被害を受けている	3人	7人		10人
		物忘れがある	3人	3人		8人
		その他	14人	15人	4人	41人
	行動上の問題	話がまとまらない	4人	6人		15人
		怒っている	1人	6人		7人
		興奮している	2人	5人	1人	8人
		話しそうる	2人	20人	1人	32人
		応答できない	1人			2人
		徘徊している		1人		1人
		自傷している				
		自殺を試みる				
	必要な支援	暴言・暴力をふるう	1人			1人
		酒をやめられない	1人			1人
		その他	6人	1人	1人	11人
		精神医療	3人	2人		6人
対応	必要な支援	身体医療	5人	3人		11人
		保健・福祉・介護	3人	31人	8人	2人
		地域・職場・家庭などの対応	32人	16人	19人	16人
						83人
転帰	処方			1人		1人
	入院・入所					
	地域の保健医療機関へ紹介・調整	1人	1人	5人	1人	8人
	傾聴・助言など	136人	306人	82人	24人	548人
災害と精神的健康状態の関連	支援継続	27人	3人	2人	6人	38人
	支援終了	51人	4人		1人	56人
日赤対応(7/25～追加項目)	直接的関連	7人				7人
	間接的関連	14人		9人		23人
	関連なし	2人				2人
日赤対応(7/25～追加項目)	保健師活動補助	13人				13人
	ハンドケア	98人	75人	21人		194人
	リラクゼーション	77人	42人	25人		144人
	保健指導	1人	4人			5人
	その他(レクリエーション、ストレッチなど)	61人	31人			92人

J-SPEED (災害時診療概況情報システム)の活用

今回の災害対応において、支部災害対策本部では初めてJ-SPEEDを活用した。7月8日に産業医科大学医学部公衆衛生学准教授の久保達彦先生からEMISにて周知され、赤十字救護班も熊本地震での実績があることから、本社からも積極的に活用するよう推奨されていた。しかし、救護班の中には使用したことがない要員もいたため、紙媒体での運用とし、日報などと併せて支部災害対策本部に報告することとした。

また、入力はJ-SPEEDオフサイト解析支援チームに代行入力を依頼し、速やかに可視化された。救護班では「災害診療記録2015とJ-SPEED2015(ともに一般診療版)を、「こころのケア」班では災害診療記録2018とJ-SPEED2018(ともに精神保健医療版)を使用した。平成30年11月、「災害時の診療録のあり方に関する合同委員会」発行の「災害診療記録2018報告書」では、広島県で1,261件の診療概況が災害対応期間中に可視化されたとされているが、入力不足や誤りにより、完全には転記・集計できない事例があったことが報告された。

【日赤救護班対応分のJ-SPEED統合集計報告書】



他団体の活動

■DMAT(災害派遣医療チーム)

7月6日22時5分、広島県は健康福祉局医療介護計画課内にDMAT調整本部を設置。

【期間】 7月6日～10日 延109チーム(県内53、県外56)

【内容】 被災者の救命、応急処置等の医療救護活動

■広島県医師会JMAT(医療救護班)

【内容】 被災者の医療救護活動

【期間】 7月10日から各避難所に適宜派遣

市町	活動場所	活動期間	医療機関名等
広島市安芸区	畠賀小学校	7月12日～14日	安芸市民病院
	畠賀福祉センター	7月15日～17日	安芸市民病院
	矢野小学校、矢野南小学校	7月22日	広島共立病院、安芸地区医師会
呉市	天応まちづくりセンター	8月4日～5日、10日	呉共済病院
		8月6日、11日	済生会呉病院
		8月8日	呉市医師会病院
		8月12日	呉医療センター
	安浦まちづくりセンター	8月4日～5日	呉医療センター
		8月7日、9日、11日	中国労災病院
		8月12日	呉市医師会病院
東広島市	黒瀬保健福祉センター、安芸津文化福祉センター	7月18日	福山市民病院
安芸郡熊野町	熊野町民体育館	7月12日	広島共立病院
		7月14日～16日	広島大学病院
		7月17日	県立広島病院
		7月18日～8月1日 (7月29日は中止)	マツダ病院
		8月2日、5日	県立広島病院
		8月9日	広島西医療センター
		8月12日	あおぞら診療所 廿日市記念病院
		8月16日	浜脇整形外科病院
安芸郡坂町	小屋浦小学校	8月14日、16日	広島大学病院

■DPAT(災害派遣精神医療チーム)

【内容】 被災者への精神科医療の提供および精神保健活動の支援

【期間】 7月7日：広島県庁内にDPAT調整本部を設置。8月10日までに、104カ所の避難所・精神科病院へ延べ57チームを派遣し、延べ194件の診察・相談を実施。

■モバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)による調剤等(広島県薬剤師会)

【内容】 被災者への精神科医療の提供及び精神保健活動の支援

【期間】 7月11日～8月5日 延べ386名(うち県外120名)の薬剤師を派遣

市町	活動場所	活動期間
呉市	安浦まちづくりセンター	7月12日～
広島市安芸区	畠賀福祉センター	7月12日～8月1日、3日
	矢野小学校、矢野南小学校	8月4日～5日

■JRAT(大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)

JRAT(リハビリテーション医、理学療法士、作業療法士で構成)は、7月14日から熊野町、坂町、海田町、呉市、府中町および広島市の複数の避難所で活動。

■DVTチーム(広島県臨床検査技師会)

7月16日から坂町、熊野町、呉市および三原市の複数の避難所で活動。

※ DVT(深部静脈血栓症(エコノミークラス症候群))

長時間脚を動かさない場合、静脈中に血栓が形成され、血栓が剥がれて肺に到達すると肺塞栓症を引き起こす。

■広島県医師会感染対策チーム

【内容】 避難所における感染予防対策の指導

【期間】

市町	活動期間	巡回避難所数	市町	活動期間	巡回避難所数
呉市	7月18日	1	東広島市	7月18日	2
	7月20日	5		7月19日	1
三原市	7月14日	3	安芸郡熊野町	7月13日	3
	7月17日	4		7月14日	4
	8月6日	7	安芸郡坂町	7月18日	3
	8月8日	7		8月3日	2

※ 県の依頼により、7月17日～20日、国立感染症研究所の職員による「避難所における感染症対策」への助言を実施。

■災害時公衆衛生チーム(広島県)

【内容】 保健師・看護師等による被災者の健康管理、リハビリテーション等の心身のケア

【期間】 保健師: 7月9日～ 9市町 延766チーム(うち、県外チーム延634チーム)、

薬剤師: 7月11日～ 3市町 延100チーム、

看護師: 7月12日～ 5市町 延350チーム、

口腔ケア(歯科医師、歯科衛生士): 7月12日～ 3市町 延6チーム、

栄養士(管理栄養士、栄養士): 7月16日～ 2市町 延2チーム、

リハビリ(理学療法士、作業療法士): 7月13日～ 5市町 延32チーム

※ 看護師については、災害支援ナース(被災者の健康レベルの維持や、被災看護職の心身の負担軽減の役割を担う。)を派遣。

■DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)の受援

【内容】 災害発生時の健康危機管理に係る県保健所の保健医療活動の指揮調整機能等の支援として他県より受け入れ

【期間】 7月17日～：4保健所(4チーム)[医師、薬剤師、保健師、栄養士、業務調整員]

■災害支援ナース(日本看護協会)

【内容】 避難所等での被災者に対する健康管理やこころのケアなどの支援活動

【期間】

派遣区分	活動期間	派遣元・派遣調整	派遣延べ人数
県内派遣	7月12日～8月31日	広島県看護協会	519名
近隣県派遣	8月2日～17日	福岡県看護協会	184名
	8月5日～23日	山口県看護協会	
	8月11日～17日	徳島県看護協会	

※ 派遣区分は、災害の規模などに応じてレベル1～3に区分されており、被災県看護協会のみで看護支援活動が可能な場合を「県内派遣(レベル1(単独支援対応))」、被災県看護協会のみでは困難または不十分であり、近隣県看護協会からの支援が必要な場合を「近隣県派遣(レベル2(近隣支援対応))」と規定されている。

■こども支援チームの派遣(広島県)

【内容】 被災した子供等の心のケアのため、精神科医、児童心理士等を派遣

【期間】 7月13日：坂町小屋浦の避難所、7月18日：熊野町の保育所および避難所、

7月24日：こども支援チーム連絡会議の開催(支援ニーズを踏まえた活動方針の協議等)、

8月9日：三原市および福山市の保育所

【内容】 被災した子供の心のケア研修会の開催(保育士、幼稚園教諭、教員、スクールカウンセラー等)

【期間】 7月28日/広島会場：135名参加、8月4日/福山会場：58名参加、8月11日/東広島会場：83名参加

■子育て家庭等の支援「イクちゃんこども応援プロジェクト」(広島県)

【内容】 被災家庭の子供の一時預かりや保育ボランティア募集、企業等からの支援情報等を一元化して、県ホームページに掲載

【期間】 7月19日 県ホームページ開設(掲載団体19団体)

■相談支援専門員等の派遣(広島県)

【内容】 在宅の要援護障害者(児)へ相談支援専門員等による個別訪問支援

【期間】 7月13日～7月21日：坂町(延180名)、7月14日～7月17日：海田町(延77名)

■介護福祉士等の派遣(広島県)

【内容】 在宅等の高齢者へ介護福祉士等による個別訪問支援

【期間】 7月14日～7月16日：海田町(延145名)、7月19日～：呉市(延613名)、

7月19日～8月10日：三原市(延429名)、7月19日～8月16日：東広島市(延126名)

その他の支援活動

1 食糧等支援(食糧24,000食/日、医薬品等)

【内容】 医療機関及び被災自治体への食糧等支援(食糧、飲料水、輸液ほか)陸路が寸断された呉地域へ、自衛隊と連携してヘリ空輸

【期間】 空輸: 7月10日～12日、陸路輸送: 7月13日～18日(国道31号線開通のため)

2 医療機関および社会福祉施設への給水

【内容】 緊急を要する医療機関への給水用車両運搬(10t消防水槽車1台)中国化薬株式会社のフェリーで航送

【期間】 7月10日～12日

【内容】 自衛隊及び日本水道協会の給水車と各市水道局による緊急を要する医療機関等への給水

【期間】 7月11日以降、関係機関で前夜に翌日分の担当を調整して、継続実施
自衛隊～8月2日、日本水道協会～8月4日

3 遊休井戸の水質検査

【内容】 断水地域において、地域住民の共助のために遊休井戸等を活用する場合の水質検査を実施

【期間】 7月9日～8月9日一般財団法人広島県環境保健協会が無償で実施(江田島市148件、呉市256件、熊野町10件、坂町6件、三原市68件、竹原市3件) 7月11日～東部保健所福山支所試験検査課 尾道市3件

4 感染症対策(広島県)

【内容】 被災市町への消毒薬(食器の浸漬、床・家具の清拭または噴霧用等)と使用法リーフレットの供給(湧永製薬が小分け容器を提供)

【期間】 7月10日～7月17日、7月23日(隨時、求めに応じて供給予定)

5 民間船舶「はくおう」による入浴支援等の実施

被災者への災害救援活動の一環として、防衛相が契約している民間船舶「はくおう」を活用し、広島県三原市尾道糸崎港において、7月15日から28日までの間、入浴サービスのほか、洗濯・乾燥機の利用や飲み物の提供、陸上自衛隊音楽隊による慰問演奏(演奏は22日で市終了)等を実施し、28日までの14日間(15時から22時まで)で、延べ5,562人に対し入浴支援等を実施。

また、海上保安庁とも連携し、尾道糸崎港(貝野岸壁)において、給水サービスを実施。

広島県公衆浴場業生活衛生同業組合と調整し、公衆浴場(34か所)で入浴支援を実施するよう、災害救助法適用市町へ通知。

※出典:広島県ホームページ「平成30年7月豪雨災害に関する災害応急対応に係る県の取組」

救護班等への配付資料一覧

項目	タイトル
日赤救護班	救護日誌(平成30年7月豪雨災害様式)、救護日誌(救護班要員マニュアル版) 第5ブロック支援救護班派遣計画(隨時更新) 救護班活動要領 避難所情報 日報 災害診療記録(外傷、初期評価)(表) および解説 健康相談票 J-SPEEDレポートインク・フォーム(Ver1.0)、解説および要点 災害診療記録2015(一般診療版) および解説
「こころのケア」班	災害診療記録2018(精神保健医療版)
薬剤関係	災害時医薬品等供給要請書(兼)報告書
各種疾患関係	被災者のDVTハイリスク選定基準 急性期におけるDVT予防保健医療活動マニュアル 災害時医療救護班におけるDVT活動について 被災者用DVTスクリーニングシート(広島県支部災害対策本部作成) からだの健康を守るために気をつけること(厚生労働省作成) 熱中症予防のために(厚生労働省作成)ほか

※救護班名簿、「こころのケア」班名簿については、派遣決定と同時に広島県支部災害対策本部あて提出をお願いした。

各種検証会への参加状況

名称	日 時	主 催	概 要
平成30年7月豪雨災害の救護活動に係る院内報告会	平成30年9月19日(水)	広島赤十字 ・原爆病院	・赤十字全体の救護活動について ・災害対策本部における活動報告
平成30年7月豪雨災害におけるDMAT活動検証会	平成30年10月27日(土)	広島県健康福祉局	・広島県DMAT調整本部での活動 ・CSCA体制の確立 ・DMATと地元自治体の連携 ・DMATから保健医療救護活動への引継ぎ
平成30年7月豪雨災害における保健医療活動検証会	平成31年2月1日(金)	広島県健康福祉局	・保健医療活動チームからの活動報告 ・支援自治体、被災自治体からの報告 ・保健医療活動チームの連携体制について ・被災自治体の受援体制について
平成30年7月豪雨災害における呉市内の医療・保健活動検証会	平成31年3月16日(土)	呉市医師会等	・呉市の被災状況と復旧・復興に向けて ・超急性期から急性期の活動報告 ・医療・保健等の各関係機関からの活動報告

改正した第5ブロック支部災害救護活動支援の申し合わせ

第1章 総則

第1 目的

日本赤十字社第5ブロック支部災害救護活動支援の申し合わせ(以下、「申し合わせ」という。)は、国内において大規模災害が発生し、被災地支部単独で十分な救護活動が実施できない恐れがある場合に備え、日本赤十字社第5ブロック内各支部(以下、「各支部」という。)が迅速かつ円滑に救護活動の支援を行うことを目的とする。

第2 内容

この申し合わせは、大規模災害が発生した場合に各支部が被災地支部を支援する際の対応要領を示すものである。

ただし、「日本赤十字社第5ブロック東南海・南海地震対応計画(平成25年12月)」「日本赤十字社第5ブロック南海トラフ地震対応計画(平成28年3月)」など、個別の対応計画についてはそれぞれの計画に基づき、救護活動を実施するものとする。

第2章 第5ブロック内での災害発生に伴う対応要領

第1 支援体制等

1 支援体制

各支部による救護活動の支援が迅速かつ円滑に遂行できるよう支援主管支部及び支援副主管支部を次のとおり定める。なお、代表支部が被災し、その機能が果たせない場合は、支援主管支部又は支援副主管支部が代行する。

被災地支部	支援主管支部	支援副主管支部
鳥取県支部	岡山県支部	島根県支部
島根県支部	鳥取県支部	山口県支部
岡山県支部	広島県支部	鳥取県支部
広島県支部	山口県支部	岡山県支部
山口県支部	島根県支部	広島県支部
徳島県支部	香川県支部	高知県支部
香川県支部	徳島県支部	愛媛県支部
愛媛県支部	高知県支部	香川県支部
高知県支部	愛媛県支部	徳島県支部

2 救護班及び救護業務従事者の派遣及び受入

前号にかかわらず、被災した地域に近接する支部の支部長は、救護規則第4条第5項に基づき、独自の判断により救護班及び救護業務に従事する者を派遣できる。

また、被災地支部長は、独自の判断により、それらを受け入れることができる。

3 支援の内容

支援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 救護班、こころのケア班、日赤災害医療コーディネートチーム、災対本部要員、連絡調整員等支援職員の派遣及び調整
- (2) 救護活動に必要な資器材及び物資の提供
- (3) 食料、飲料水及び生活必需品の提供

- (4) 救援物資の集積、搬送並びに配分
- (5) 傷病者の受け入れ
- (6) 赤十字防災ボランティア、赤十字奉仕団の派遣及び調整
- (7) 交通情報等の提供、案内
- (8) その他必要な事項

第2 救援物資の配分及び情報提供

被災地支部において救援物資が不足した場合、直ちに代表支部は、本社及び各支部と調整し、救援物資を配分する。

また、第5ブロック内における救援物資の在庫状況を把握するため、平時から4半期毎に代表支部が各支部の在庫状況を取りまとめ、各支部へ情報提供する。

第3章 隣接するブロックでの災害発生に伴う対応要領

第1 救護活動の実施

隣接する第4及び第6ブロックにおいて、大規模災害が発生した場合、代表支部は本社及び被災地支部の属する代表支部と連携し、組織的に救護活動を実施する。

第2 救護班及び救護業務従事者の派遣

被害が甚大で、被災地支部がその機能を果たせない状態であると予想される場合、被災した地域に近接する支部の支部長は、救護規則第4条第5項に基づき、独自の判断により救護班及び救護業務に従事する者を派遣できるものとする。

第3 救援物資の配分

被災地において救援物資が不足した場合、代表支部は本社又は被災地支部の属する代表支部等からの要請に基づき、各支部と調整し、救援物資を配分する。

第4章 隣接しないブロックでの災害発生に伴う対応要領

第1 救護活動の実施

隣接しないブロックにおいて、大規模災害が発生した場合、代表支部は本社及び被災地支部の属する代表支部と連携し、組織的に救護活動を実施する。

第2 救護班及び救護業務従事者の派遣

代表支部は、本社の指示により、被災地支部の属する代表支部と連携をとり、必要に応じて各支部と調整し、救護班及び救護業務に従事する者を派遣する。

第3 救援物資の配分

被災地において救援物資が不足した場合、代表支部は本社又は被災地支部の属する代表支部等からの要請に基づき、各支部と調整し、救援物資を配分する。

第5章 経費の負担

支援に要する経費は、原則として、支援する支部が負担する。

ただし、災害救助法が適用された場合には、同法に基づき求償する。

第6章 申し合わせの改訂等に関わること

第1 改訂

この申し合わせの内容を改訂する場合は、日本赤十字社第5ブロック事務局長会議において定めるものとする。

第2 その他

この申し合わせにないことは、必要に応じ別途協議するものとする。

制定 平成11年12月3日

改正 平成13年11月29日

平成24年12月6日

平成31年4月1日

災害救護用語集

用語	意味
1 DMAT	Disaster Medical Assistance Teamの略。災害派遣医療チームなどと呼ばれ、災害発生直後に医師、看護師らがチームで出動し、救急措置や治療の優先順位を決めるトリアージをする。
2 JMAT	日本医師会災害医療チーム (Japan Medical Association Team:JMAT) は、日本医師会により組織される災害医療チーム、および枠組み。急性期の災害医療を担当するDMATが3日程度で撤退するのと入れ替わるようにして被災地の支援に入り、現地の医療体制が回復するまでの間、地域医療を支えるための組織である。
3 DPAT	災害派遣精神医療チーム (Disaster Psychiatric Assistance Team:DPAT) とは、大規模災害などで被災した精神科病院の患者への対応や、被災者のPTSD (Post Traumatic Stress Disorder:心的外傷後ストレス障害) を初めとする精神疾患発症の予防などを支援する専門チーム。
4 アセスメント	査定。事前調査を行い評価するもの。
5 災害医療コーディネータ	災害時、混乱した医療体制を調整し速やかに復旧することを目的とし、医療ミーティングの開催、医療チームの派遣、他機関との調整など重要な災害医療の舵取りを行う。
6 リエゾン	災害対策現地情報連絡員 (愛称:リエゾン) とは、地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害の発生時に、地方公共団体へ国土交通省職員を派遣し、災害情報等の情報収集、災害対策の支援を行うもの。
7 こころのケア	特別に訓練を受けた「こころのケア」要員が避難所や地域を巡回しながら、被災者の方々に接する中で、健康や身近な悩みなどをお聞きして、その力になれるよう支援するとともに、ストレスやその対処法などについて話、安心感・安全感を築き、また、こうした活動の中で医師等の専門家の介入が必要と判断された場合には、責任をもって精神科の医師につなぐ。
8 モバイルファーマシー	薬局機能を搭載した機動力のある災害対策薬品供給車両。ポータブル発電機、ディープサイクルバッテリー、ソーラー発電機、水タンク等を搭載しており、電力や水の途絶えた被災地でも自立的に調剤作業と医薬品の交付が可能。
9 ラップポン	組立トランク型自動ラップトイレ。
10 弹性ストッキング	足を圧迫するための特殊な編み方でつくられた医療用ストッキング。下肢静脈の血液還流を促進する働きがあり、静脈瘤やリンパ浮腫の治療の際などに使用される。また、エコノミー症候群予防にも用いられる。
11 クロノロ	クロノロジー (chronology) のことであり、過去の出来事を時系列に並べたもの指す。災害時などは、ホワイトボード等に、出来事を時系列的に記載する。
12 CSCA	災害現場で医療支援 (Medical Support) を実施するため、英国の標準的教育プログラムにおける災害に対するコンセプトであり、発災直後の行動の基盤となる考え方。災害現場での指揮・統制 (Command & Control)、安全 (Safety)、情報伝達 (Communication)、評価 (Assessment) の確立が重要であるとされている。
13 J-SPEED	災害時健康情報の実践的集計報告システム。迅速な集計報告の優れた方法論のひとつにWHOとフィリピン国保健省が共同開発したSPEED (Surveillance in Post Extreme Emergencies and Disasters) がある。J-SPEEDは、その日本版である。
14 Co	コーディネーターの略称
15 基礎保健ERU	緊急対応ユニット (Emergency Response Unit:ERU)。日赤が整備する基礎保健ERUはWHOの基本プロトコールに従い、外来患者に対する小手術を含む基礎的な治療、母子保健、地域保健、予防接種、栄養状況観察等のサービスを提供する。現地のニーズに柔軟に適応することを目的として、国際赤十字の基準に基づいて機能ごとのモジュールに区分され、約12トンの資機材で構成されている。